



## もうすぐ一年生です ひとりだちの準備のために……

今年、長門市では455名の子どもが小学校に入学します。学校生活に早く適応できるように、入学前に身につけさせておきたい基本的しつけについてあげてみましょう。

### ① 用 便

- ・毎朝、登校前に大便をすませる。
- ・大便をすませた後、自分でじょうずに始末する。
- ・小便是、ぎりぎりまで我慢せず早めに行く。
- ・用便後は必ず手を洗う。

### ② 日常生活に必要な動作

- ・服の着脱が自分でできる。
- ・靴をきちんとはくことができる。

- ・脱いだ帽子、服、靴等を決めた場所に自分でかたづけることができる。
- ・記名された自分の物がわかる。

### ③ 食 事

- ・箸を持つて食事ができる。
- ・こぼさないで食べることができる。
- ・30分以内に食事ができる。(学校の給食時間は食事の用意の時間を合せて40分～45分)

### ④ 健康・安全

- ・毎朝、洗面や歯磨きをする。
- ・早寝、早起きの習慣をつける。
- ・帰宅した時や用便後、十分水をかけて手を洗う。
- ・右側通行、横断歩道の渡り方、信号に

ついでに理解と、ルールを守って安全に行動できる。

### ⑤ 聞くこと、話すこと

- ・「はい」「いいえ」等、話しかけられた時にはつきり返事ができる。
- ・「おはよう」「さようなら」の挨拶がはつきり言える。
- ・人の話を気をつけて聞こうとする。
- ・たどたどしい表現でよいが、気楽に話そうとする。

学校は友達もたくさんいて、いろいろなことが経験できる楽しいところです。しつけを急ぐあまり学校恐怖感をもたせることのないよう十分ご留意をお願いします。

## 国保の保険証に検認を

### 検認を受けた保険証でないと4月から使えません

国民健康保険に加入しておられるご家庭のみなさん、現在お手許にあります保険証の有効期限は3月31日で、検認を受けられないと4月から使用できません。

次の日程で保険証の検認をいたしますので、現在使用中の保険証を持参のうえ手続きをしてください。

保険証を病院等にあずけておられる方や●●の保険証をお持ちの方で遠い所に保険証のある方は、早めにとりよせておいてください。

### 保険証検認日程表

| 月日   | 曜 | 時 間         | 場 所        | 対 象 区 名                                     |
|------|---|-------------|------------|---------------------------------------------|
| 3、19 | 水 | 10:00～15:00 | 通 支 所      | 通 全 区                                       |
| 3、21 | 金 | 10:00～12:00 | 湯 町 市 場    | 湯町、上政、上安田、下安田、七重                            |
| 〃    | 〃 | 13:30～15:00 | 俵 山 支 所    | 小原、木津、黒川、郷、大羽山                              |
| 3、24 | 月 | 9:00～16:00  | 仙 崎 支 所    | 白方全区、裾園町、南町、栄町、本町、北本町、洲崎町、今浦町               |
| 3、25 | 火 | 9:00～16:00  | 仙 崎 支 所    | 鍛冶屋町、中新町、新町、幸町、旭町、錦町、新屋敷町、新開町、鳥越町、大日比、大泊、青海 |
| 3、26 | 水 | 9:00～10:00  | 西深川保育園     | 下川西、上ノ原、後ヶ迫、開作、上川西、境川                       |
| 〃    | 〃 | 10:30～11:30 | 河原公会堂      | 板持全区、河原、殿台、大河内、小河内                          |
| 〃    | 〃 | 13:30～14:30 | 湯本温泉組合事務所  | 湯本、門前、三ノ瀬                                   |
| 〃    | 〃 | 15:00～16:00 | 大畑小学校      | 山小根、洪木全区、大埴、坂水、真水                           |
| 3、27 | 木 | 8:30～16:00  | 長門市役所玄関ロビー | 田屋、駅前区、湊全区、緑ヶ丘、中山                           |
| 3、28 | 金 | 8:30～16:00  | 〃          | 藤中、江良、正明市全区、上郷、下郷                           |

### 市税等の納入は

### 預金口座振替で!!

市に納められる市税等の便利な納め方として預金口座振替制度があるのをご存じですか。

この制度は、あなたの取引きされている銀行などの預金口座から振替によって、自動的に納入できる方法です。この制度を利用すると、うっかりして期限を忘れていて督促料などを払うということはありません

### ●振替納入できるもの……

市・県民税(個人普通徴収分)、固定資産税、軽自動車税、水道料、国民健康保険料、下水道使用料、下水道事業費負担金、水洗便所改造資金貸付金、清掃(ごみ)手数料

### ●口座振替のできる方及び金融機関……

次の金融機関の普通預金、当座預金、納税準備口座のある方です。

金融機関は、山口銀行、山口相互銀行、広島相互銀行、萩信用金庫、深川農協(湯本、洪木支所を含む)、仙崎農協、深川養鶏(但し、水道料は養鶏組合では振替ができません)。

### ●手続きは簡単です……

市役所又は金融機関に口座振替依頼書を提出していただければ、その後の納付は自動的に納められます。

### ●領収書は金融機関からお手許へ……

領収書は、各納期終了後すみやかに金融機関からお手許へ届けられます。